

第26回京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日 時 令和8年1月21日（水） 午前9時30分～正午

場 所 京都市役所 本庁舎4階「正庁の間」

出席委員 池坊専好会長、小山田徹副会長、青木淳委員、池内奏音委員、石田隆英委員、岩崎奈緒子委員、太下義之委員、大原千鶴委員、岡村詩野委員、坂本公成委員、建畠哲委員、細見良行委員、松本邦子委員、松山大耕委員、屋敷陽太郎委員、山極壽一委員、吉田良比呂委員、渡邊裕史委員

事務局 平賀徹也文化芸術政策監、野口穂高文化芸術都市推進室長、吉岡久美子京都芸大・文化連携推進部長、小林中美術館担当部長、猿渡毅文化財担当部長、森貴之担当部長ほか

1 開会

2 議事

- (1) 副会長の選任について
- (2) 次期京都文化芸術都市創生計画の諮問
- (3) 京都基本構想について
- (4) 本市の文化政策の現状と方向性について
- (5) 令和7年度主査制度「京都市芸術文化特別奨励制度」

3 閉会

※ 各委員等からの発言要旨は別紙のとおり

2 議事

(2) 次期京都文化芸術都市創生計画の諮問

(3) 京都基本構想について

松井市長

- ・ 京都基本構想に託した思いを補足させていただく。京都基本構想では、三つの基本的な価値観を提示している。一つ目は、歴史の重みの中で我々は生きていく、歴史都市としての責任。二つ目は、自然と人間を分離するのではなく、我々是一个の存在として自然の中に生きており、それが京都の成り立ちであるということ。三つ目は、地域の人たちの交わり・共同体のなかで芸術や文化が育まれているということ。それらを大切にしたいという思いがある。そのために、九つのまちとしての方向性を掲げている。
- ・ 資料5別紙の中で、我々が2050年に向けて大切に作る背骨のようなまちの価値観として、一つ具体的に提起し大事にしているのが「京都学藝衆構想」である。この審議会で議論していただく文化芸術というものを、どのようにまち全体で大切にしていくかについての構想である。本日おいでの先生方皆さんそうだと思うが、京都には、狭い意味での文化芸術だけではなくて、工芸・庭・京料理などの食も含め、素晴らしい師匠・お家元というべき方々や、学術の分野では世界的に優れた研究者の方々がいらっしゃる。職人のような方々がたくさん住んでおられるまちでもあるし、先進的な指導者もたくさんお住まいである。
- ・ しかし、若い方々が現場の匠・職人・アーティストの方々と触れ合う機会がたくさんあるかというところではないのではないか。せつかくの教育のまちで育ちながら、教育の現場も忙しいために、教育過程の中で、そういった機会を確保できていないのではないか。もっと現場の体験・教え・学び合うつながりのようなものを作っていけないか。部活動の地域展開というものも考えていたときに、学び合う場というものをあちこちで作れないか、というのが、京都学藝衆構想である。これまでも学びやつながりというものはあるのだろうが、それを補足するような形で、まち全体でそういうものを展開できないかというのがこの構想である。
- ・ 簡単に言えば、詰込みの勉強というよりも、いろいろな体験を子どもたちだけでなく、世代を問わず、現場の先生方の学び合いの輪の中に入りたいという方々に、学び合いの場を提供できないか、というもの。場としてお寺、鴨川、公園、区役所の広場、図書館などを活用しながら、人々の連なりというものを、できれば行政も関わり、いろんな形で紡ぎ出していけないかと考えている。
- ・ この考えは、本日から審議いただく新しい計画の中身と非常に密接に絡み合うことだと思う。京都というまちの宝のような人材と学びの場をいかに結び付けていくか。もちろん、従来のいろんな師弟関係などを邪魔するつもりはなく、その滲み出し、子どもたちが未だ触れていないテーマを掘り起こして、多くの学びの場を作っていくことは、本日から御議

論いただくこれからの文化芸術都市の創生の在り方に密接に関わってくるかと思う。

- ・ 財政が厳しい時代が続いた。コロナやリーマンショックの中で、文化芸術について資源を割くべきところを割けないという状況もあった。しかし、少しずつ経済を好転させていきながら、文化芸術がないと京都のまちは成立しないので、そこをしっかりと行政として下支えできるようしていきたい。
- ・ 文化財も未指定のものを含め、従来はパンドラの箱を開けてしまわないかと躊躇していたところがある。
- ・ それから、色々な連携団体に対して財政の中でやや切り込んでいくような行財政改革もあった。それはそれで一定の役割を果たしたと思うが、今はフェーズが変わり、京都の文化芸術の力、文化芸術の概念を広くとって、学び合いをするということ、このまちで暮らしたり、育てたり、活動したりすることの価値を上げていくような在り方を政策全体として考えているところ。皆さまにおかれては、御多忙な中でこのようなことにお時間をいただくのは誠に恐縮だが、しっかりと御議論いただくようお願い申し上げます。

(4) 本市の文化政策の現状と方向性について

山極委員

- ・ 大変よくできた文化政策だと思われる。ただ、環境という言葉が一つも出てこない。京都は京都議定書に代表されるように、世界に名だたる環境都市。昨年の大阪・関西万博でも京都基本構想でも文化と環境の二つのキーワードがあった。
- ・ 文化政策と環境。環境は、自然科学の分野だと思われるかもしれないが、その認識は誤り。環境と文化は一体である。資料1の3ページに「自然への畏敬と感謝の念」とあるが、自然というのは、人の手がほとんど入っていない原生自然と、人工的な環境で人々がこれまで慈しんできた自然など、いろんな種類がある。京都の場合は、人の手が入った自然である。例えば、平安時代の枕草子で、最初に出てくるのは京都の自然。歌に詠われたり、工芸に反映されたり、様々な寺や神社の中にある様々な文化芸術の本質は、京都の自然に学んだ成果でもある。
- ・ それにも関わらず、京都市は緑が少ないまちと言われている。寺や神社、京都御所などに緑があるが繋がっていない。様々な通りには緑がほとんどない。
- ・ これから、人工的な環境でもありながら、どういうふうに自然を活かしたまちづくりをしていくのか、そしてそれを取り入れて、教育や産業振興、様々なイベントで環境というものをどういうふうに考えていくのかということがとても重要である。その辺りの構想を少し盛り込んでいただけないかと思う。

小山田委員

- ・ 今、京都市の発展を考えたとき、経済的な発展や都市開発という形で、必ず施設やビルというものが注目されつつある。京都駅前開発なども進んでいるが、人工物が作られることを中心に考えられることが多い。
- ・ しかし、京都には「千年の森」などがある。それがどのように守られてきたのか。また、寺社仏閣や個人のお庭がかりうじて繋いでできている自然循環がある。そういったものを改めて自分たちが見つめ直し、作るという機会を作れないか。
- ・ 京都基本構想にも謳われている部分では、そういう場を作り出すチャレンジに、いろいろな学識者や技術者、市民の喜び、子どもたちの未来に関わるものというのが、全部統合できるのではないか。無理難題の課題を設定することにおいては、様々な知見が集まらないといけない。そういう場を作ること自体がこういう構想の大きな役割になる。
- ・ 「学び合いの場」という言葉がある。その学びは何に向かっての学びなのかを考えたとき、私たち自身で京都をつくるという意識、全ての学びは京都の文化や未来をつくり、次の世代に引き渡す役割を持っているという意識で、市民も生活文化をはじめ様々な知識を学ぶべきなのではないか。
- ・ 文化政策の取組や方向性はすごくよくできていると思うが、具体的な現場を持ち込むことが本当に必要ではないか。そのことによって、様々な文化に関わる方が現場で交流できる。単独で様々な取組をするのではなく、気付いたら一緒に何かが行われているというような場を作れるか、ということを問われているのではないか。
- ・ 長期的思考で、最近よく言われる、鷺田清一氏が紹介した「わたしたちは「よき祖先」になれるのか」という問いに答えるための一つの考えとして、長期的な思考で京都は文化を育ててきていると思うので、そういう文言をここに入れた方がいいのではないか。

青木委員

- ・ 京都基本構想の「めざすまち」の将来像には、「続ける」という言葉が何回も出てくる。持続、というのは、お話のあった自然や長期的思考ととても関係があることだ。それらは固定されているものではなく、循環があって初めて成り立つ。そのため、基本的に市が用意するだけでなく、京都市の中で自然に循環が起きてそれが続くということが望まれている。文化を中心とした機会を作っていこうということだと思う。
- ・ 具体的な取組として、京都芸術センターの運営基盤強化をされていて、素晴らしいと思う。京都芸術センターは、育成と実験の現場であり、制作の現場。京都市における一つのアトリエ的空間である。そこには、アーティストとの関わりや現在がある。京都市京セラ美術館としては、京都芸術センターと有機的に絡んでいかないといけないのではないかと考えている。
- ・ 今年度、当美術館では学芸部門が直営化され、初めてラーニングという部門を作ったが、これから更に充実していかなければならない。京都芸術センターで作られてきている活動が、それで終わるのではなく、京都市の中で残っていくということが重要で、更新され、

また現場に活かされるという循環が必要である。

- ・ 京都市には既にいろんな機関や主体がある。それらが連携する中で、いかに有機的な関係を作っているかということが重要だ。美術館としては、京都芸術センターと表裏一体の連携をしたいと考えている。

建畠委員

- ・ 京都は、京都市京セラ美術館やロームシアター京都、京都コンサートホールなど、アーティストたちが文化活動の発表する場は非常に恵まれている。インキュベーション、つまり育てる機能を芸術系大学はもちろんやられているが、芸術センターはその部分をやっている。
- ・ 残念ながら、芸術センターの市民の認知度が少ない。センターでアトリエを提供したり、芝居の練習をして仕上げたりしたものをロームシアター京都や京都市京セラ美術館で発表するというサイクルもあるが、センターに来てもらって見てもらうということができていない。中規模くらいの発表をする人たちのインキュベーションやサポートする、若い人材をコーディネートしてクリアしていくことは、かなり成功しており、京都市の文化施設だけではなく、全国各地で活躍している。縁の下の力持ち的な役割も持っていて、大変重要だと思っている。先ほどの京都市京セラ美術館との今後の連携は重要で、いろいろな方法があると思う。
- ・ 京都芸術センターが他と少し違うのは、アーティスト・イン・レジデンス機能があるということもあるし、発表する場合も、海外の若手や先端的な活動をしている人を滞在させ、発表させ、日本人とコラボレーションする機能を持っているところ。これは非常に重要なことだと思っている、もっと拡大していけば多文化を包摂できる。そうした機能はもちろん、京都市は海外からの観光客が非常に多く、そこでアーティストも住んで、滞在してそうした人たちが市民の中に混じって文化包摂的な、あるいは海外文化に対する寛容など、芸術センターは、そういったところに積極的に取り組んでいる。全体としては本日の資料にそういう柱がなかったので、言い方は難しいところもあり、いろいろあると思うが、芸術センターの機能としての包摂性についても、エッセンス的なところを踏まえていただければと思う。

石田委員

- ・ 京都は、文化的な、能や花街やお花、お茶などいろんなものがあるが、大人になるとなかなか触れ合うところ少なくなるという点は共感する。また、先ほどの映画の話などはわくわくさせて聞かせていただいた。
- ・ 環境の問題について。東京に半分くらい住んでいると、京都のように三方山に囲まれていて、鴨川のような透明感のある川がまちなかを流れている都市は少ないと思う。こうした自然と共生していくと良い。

- ・ 経済的な観点から基本構想について。御存知のとおり、利子が上がってきている。富裕層はどんどん豊かになるが、借金を抱えている方はどんどん生活が厳しくなる。つまり、貧富の差が広がっていて、今後、治安の維持が心配である。安心安全なまちであることは、市民生活の一番大切なベースになるが、それが当たり前ではなくなってくるのではないか。京都基本構想は25年間の構想だが、安全安心で衛生的な、きれいなまちであり続けることが、市民からは求められているのではないかと思う。

太下委員

- ・ 「京都ならではの歴史博物館の機能の検討」は、非常に重要で大事な政策。
- ・ 市の埋蔵文化財の収蔵容量が96%を超過しているということだが、実は、全国各地の博物館が同様の状況であると、日本博物館協会の全国調査で明らかにされている。本来は収蔵庫なり新ミュージアムを作ればいいのだが、国も含め、なかなか実施ができていない。そういった中で新しい方向性として表れてきているのが、ヴィジブル・ストレージ=見せる収蔵というもの。収蔵庫はどれだけ作っても国民や市民に対するサービスが変わらず、変化しているように見えない。そのため、予算上後回しになってしまう。予算上後回しになるということは、永遠に新設は実現しないということだ。
- ・ 収蔵庫だが見せる機能があるヴィジブル・ストレージは、実質的には新しいミュージアムを作るということになるので、広く市民に還元できる施設になる。
- ・ 残念ながら「博物館行き」という言葉があるように、博物館に収蔵され、そのまま古びてしまうということもある。そのようにならないように、収蔵したものがその価値をもって還元されるという仕組みを新しい博物館の中では作っていただきたい。可能であれば、京都市以外が所有している京都関連の文化財も引き受けられるような、余裕を持った博物館にしていだけると良い。
- ・ 2022年に博物館法が大きく改正された。改正のポイントの一つがリアルな収蔵品だけでなく、今後の博物館のミッションとして、デジタルアーカイブを整備する必要性が明記された。そのため、これから構想される博物館では、ぜひともリアルとデジタルの両輪にしていいただきたい。デジタルアーカイブ化されれば、世界への発信が極めて容易になる。現状、日本ではそのような多角的なミュージアムはまだないが、全く新しい哲学に則ったリアルとデジタルが両輪になった新しいミュージアムを作ることを検討していただきたい。

岩崎委員

- ・ 歴史博物館の機能検討が具体的に進められていることが嬉しい。文化財の分野では、京都市には考古資料館や歴史資料館はあるものの、京都市の歴史や文化を総体として示す場所がないということについて、いろんな方が残念に思われており、様々な審議会でも言及されている。今回の資料を見ると、改革をしたい、基盤強化をしたいと思うところという

文章になってしまうのはよく分かるが、夢がないように見える。

- 京都学藝衆構想が出され、学び合う場について言及されている。博物館はまさに学び合う場である。現在の京都市政の中で、文化というものをどのように位置付けて促進していくかという流れの中で、京都市が持っている歴史的な文化財はかけがえのない唯一無二のもの。それをどう位置付けていくのかということをもう少し夢のある文章で明らかにし、また、これまでの課題の解決策も提示してもらえると嬉しいと思う。
- 博物館は、まさに世代が異なる人たちが集まって、資料を中心に対話をしたり学びを深めたりできる場所である。是非、そういった点を工夫してもらいたい。
- 既に資料館がある歴史と考古が二つの柱になっていると思われるが、地域の民俗行事も市の指定文化財とすることが増えている。人々が暮らしを彩り豊かにするために行っている祭りや行事など、日常の中で培ってきたものがある。歴史博物館を作るのであれば考古・歴史・民俗の三つの分野で構想してもらいたい。
- 文化財修理サイクルの確立について。修理の助成はありがたい。文化財があまりにも多くて手が付けられないというのが京都の実態だと思うが、文化財を維持していくために、修理サイクルの確立は、非常に大事。国が文化財修理センターを新設する予定だが、そこは対象として指定文化財を念頭に置いている。しかし、文化財指定未満でも貴重な資料というのはたくさんある。もちろん民間の業者もたくさんあるが、定年後の方々が仕事を探していることもある。そうした方にボランティア的に協力いただくことも検討できるのではないか。
- 家を壊すときに古文書が出てきたり、日常的に持っているがどう扱ってよいか分からなかったりということがある。そういう物を修理するなど、市民に寄り添った形で、修理機能や相談の窓口が京都には必要なのではないか。まだまだ知られていない、資料館など収蔵施設に入らない資料にも、何か手当てができるような機能を入れていただけるとありがたい。

山極委員

- 総合地球環境学研究所が所属する人間文化研究機構では、デジタルアーカイブを行っている。デジタル化は利用するためにある。国文学研究資料館はこれまでの6年間で相当な数の歴史資料をデジタル化した。これからは、それをどのように利用していくのかについて、話し合っている。例えば、これまで判読不能だった文字を、AI を使ってデジタル化し、判読可能にする。そうすると、これまで初等・中等教育でほとんど使われてこなかった歴史資料や文学資料について、実際に手に取らずに、デジタル化されたものから、色々な結びつきを学ぶことができる。これは、日本国民にとって非常に重要な学びの材料である。京都で作られた様々な美術品や工芸品が、どういった文学や歌や様々な歴史資料などと関連しているのかということデジタル資料により、AI を使って非常に短時間で調べられるようになるという利点がある。初等・中等教育での体験学習の例もあり、博物館資

料を利用できるようにすることを是非考えていただきたい。

池坊委員

- ・ 先般、江戸時代の文書にヒ素が使われていたため、直接手には取って読めないが、デジタルだからこそ中身も確認できるということもあった。これからの展開も非常に重要なテーマである。

大原委員

- ・ 京都の食文化は絶滅の危機に瀕していると思うことがある。レストランは、海外の方がお金を払って来てくださるが日本の方が触れていない。
- ・ 先日、「京の食文化「すぐき」市民フォーラム」に呼んでいただいた。すぐき農家の数も減っており、特有の手法で作っているために、他の家では同じ味が再現できないということもあるようだ。フランスのシャトーのワインづくりと同じかそれ以上の価値があることをしている方がたくさんいるにも関わらず、農家の皆さんは、存続の危機に瀕しているうえ、すぐきを食べる日本の方も少なくなっているという話を目の当たりにした時、非常にもったいないと感じた。
- ・ 生活文化や伝統文化として、子どもに和食を教えるなど、少しは政策的な取組をしていると思うが、そもそも大人が知らないという現状もある。すぐきについて良いと感じたのは、YouTube で公開されている文化庁が作った動画があることだ。京都市も、まだまだそういったところではあると思う。京都の自然の中でないとできないこともあるだろう。文化芸術の枠にも収まったものであり、今危機に瀕している人たちの大事にして、そこもアーカイブ化して残して行ってほしい。学ぶことも大事だが、実生活として享受し、幸せな日々の暮らし・食を豊かにしていくということにも視線を向けてもらいたい。

松山委員

- ・ 先日シンガポールからいらっしゃったお客さんが、手にコンビニのキムチのパックを持っていた。ごみ箱がないため捨てられなかったようだ。その方によると、京都ほどごみ箱がない都市は初めてだとのこと。確かに 10 万坪の妙心寺の中にも、ごみ箱は一つもないが、ごみは一つも落ちていない。これは、周りに迷惑をかけない、自分の物は自分で処分する、という規律が成り立っているからこそ成立するものである。
- ・ 昨日、浅草に行ってきたが、もはやアミューズメントパークのようだ。コロッケや唐揚げなどの食べ歩き店の横に「ここで食べないでください」という矛盾した内容の看板があつたりする。錦市場や清水寺、伏見稲荷大社の周辺もそのような感じになってきているが、それは京都でやることなのだろうか。歩きたばこを禁止にできるのだから、食べ歩きも禁止にして、縁日や岡崎公園のイベントなどでの食べ歩きを特例で許可するというようにした方がいい。昔からの京都の文化に食べ歩きはなかったと思う。京都の文化を保つ

ためにはある程度の規制や、規律を守るためのルールが必要なのではないかと思う。

- 文化財の修理について。少し前、姫路城が修理されていたが、あれは面白かった。妙心寺も屋根の葺き替えを行っており、子どもにヘルメットをさせて一緒に見学したが、やはり面白い。文化財の修理は現場に行くことはあまりないが、実際に見ないと価値が分からないし、見ると面白いものだ。そういう機会をもっと広く作った方がいいだろう。
- ブータンのお寺の修繕・修理も見学したのだが、そこでは、重要文化財にまではなっていない部分の修理は僧侶がやる。現場の見学に加えて、修理したものを購入することもできる。見学料やその販売料を修理に充当するというシステムが成り立っているのである。一方、京都は文化財を修理したら元あった場所に戻さないといけないう意識が強いと思う。本当に文化的・歴史的に重要な物が散逸するのはいけないが、ある程度、デジタルアーカイブなども活用しながら、皆さんに大切に持ってもらうというやり方もあるのではないかと思う。

細見委員

- 京都ほど綺麗なまちはないと思う。山に囲まれ、透き通った川が流れる。しかし、秋にイチョウが色づくとき、京都市が葉を全て落としてしまうのはショック。門掃きという習慣を皆さんが持っているという問題なのだが、それを行政に押し付け過ぎているようだ。
- 京都市内博物館施設連絡協議会は、京都市が率先しており、市立・国立・府立の施設をはじめ、200以上の施設が参加している。東京にも同様の組織はあるが、ここまで一つにまとまっているのは他にない。すごいことなのだが、京都芸術センターと同じく、広く認知されていない。いかに一般の方に認知していただくかが課題である。
- 世界中で、美術館で子どもに教えるということをしていないのは日本だけだ。音楽は鑑賞、絵画は描くカリキュラムがある。美術は学業の中で鑑賞ということを教えてこなかった。だから、絵が上手ではない子は、一生、美術品を見ないという状態になっている。細見美術館でも、この点は苦勞している。アメリカでも東南アジアでもどこの国でも、先生が引率し、美術品の目の前に円を組んで、教えている。日本はそういうことができない状態。美術を見る方は静かな環境で見るとするのが当たり前になっている。世界中の美術館、博物館ではそんなことはなく日本独特。何とか解決できたらと思っている。
- 京都市京セラ美術館で実施されている、日時を指定して子どもに開放するという取組は素晴らしい。子どもに対しては、本物を見せて、解説・説明して、興味を持たせるというのが手っ取り早いと思う。

坂本委員

- 京都国際ダンスワークショップフェスティバルという、海外のコンテンポラリーダンスのアーティストを招き、10日間程度にわたって様々なワークショップを開いていただく

という取組を始めて今年で30年になる。そういう意味では、民間ベースで国際交流事業をずっとやってきている。そういうことが可能になった背景に、京都は文化的な魅力を海外に発信している都市なので、色々な国から、京都に行きたいというアーティストがたくさんいる状況がある。

- ・ 関西日仏学館が主催して、ヴィラ九条山というレジデンス施設を創設したのが92年のこと。また、ゲーティンステイトゥートが主催して、ヴィラ鴨川というドイツ系のレジデンス施設もできている。そうした施設に滞在しているアーティストたちも、交流を求めている。私は、そういうところに出かけて行って、彼らと友人関係を作り、アーティストをこちらに招いたり、こちらにも招かれたりということがある。その中で、いろんな民間レベルのアートの交流が成り立っていていると感じる。
- ・ 「京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり（*** in Residence Kyoto）」が主な文化事業として挙げられているが、たとえばヴィラ九条山やヴィラ鴨川のレジデンス施設の館長を、こうした審議会の委員にお迎えすると、向こうも交流を求めているので、きめんに良い効果が生まれるのではないだろうか。

岡村委員

- ・ 日頃、私は情報を伝える仕事をしている。皆さんがおっしゃることはもともと素晴らしいが、外に伝わってっていない現状がある。色々な企画やイベントがあるという情報がチラシやネットなどで散見されるが、届いていない。しかも若い世代には全く届いていない。奨励制度の一次審査の審査も行っているが、ポピュラー音楽の分野では応募してくる方が極めて少ない。応募をしてくる方がいても、高齢層の趣味的な音楽や安直なものばかりで、若い人が本気で取り組んでいるものに全くリーチしていないという印象。
- ・ なぜそのようなことになっているのかと言えば、昨年の審議会でも伝えたが、京都でどういう応募制度やコンクールなどがあるかが、一望できる媒体がないというのが問題。去年も提案し、自らやるとも申し上げたが、1年経っても改善されている認識はない。京都市文化芸術総合アカウントのXのアカウントでは、1,600フォロワーで明らかに少ない。できてから既に6年が経過しているが、フォロワーが明らかに少ない。私との共通のフォロワーも少ないうえに、若い方がフォロワーにいる感じが感じられないのが問題。
- ・ 子どもたちや若い世代、学生というのが狙上に上がっており、必要性は分かるが、情報を届けたい世代をそうして限定しているのも腑に落ちない。高齢層や社会をリタイアしたような世代の方も同様に扱っていくような幅広い視線が必要。60~70代でも本気でやっている方もいらっしゃると思う。そういった方に届くシステムを一刻も早く作るべき。
- ・ また、音楽をやっている方々との交流の中で感じるのは、京都はこれだけたくさんの宿泊施設があるのだから、ライブやイベントでの出演のために東京や他のエリアからやってくる方々が、極めて安く、場合によっては無料で宿泊する場所が一つや二つぐらいあってもいいのではないかと思う。そういうシステムを明確にしたうえで、多くの方に情報を

発信するのが急務だと思う。

- そうでなければ、面白いアーティストの方が出て行ってしまっている。東京に流出している。京都で何かできると気付いても継続していくのが難しい。点ばかりで線になっていない。大至急改善してもらいたい。
- 大ヒットした映画『国宝』の音楽を担当している原摩利彦さんは、京都出身で京都にお住まいの素晴らしいミュージシャン。そういった情報をもっと広く伝わってもいい。京都新聞や NHK 京都放送局は頑張っておられると思うが、正直、情報が届いている印象はない。音楽の現場でも原摩利彦さんが京都にいるということぐらいしか知られていない。
- 今日の会議では、食文化や歴史的建造物や歴史的工芸品・美術品へのアプローチが中心に議論されているが、ポピュラー音楽も 100 年経てば文化的には古いものになる。安っぽく見られがちだが、長い目で見たときに、喫緊の課題として捉えていただきたいと思う。

池内委員

- 音楽に携わっていると私たちも、どうしても美術と比較してしまう。現代アートは人気なのに、現代音楽はどうして人気がないのか、と考えているのだが、私が大きな違いだと感じるのは、音楽にはキュレーターがいないというところ。自分の足でいるんなところに行って売り込んだりしないといけない。それも大事なのだが、それをしていると、自分の創作の時間が減ってしまう。美術の分野にはキュレーターがいて、自分では届かない部分に届けてもらえる可能性があるというのは、羨ましい。
- 京都文化芸術都市創生計画は、芸術家のことを考えていることが伝わり、嬉しい。
- 東京でお茶の席に呼んでもらうことがあった。京都で小学校の授業でお茶を習ったことがあり、軽くしか覚えていなかったが、ちょっとした作法ができると、「さすが京都出身ですね」と言っていたき非常に嬉しかった。小学校の頃からこうした文化に触れるのは大事だと改めて思った。
- そのなかで施策を見ていると、小中学校向けは多いが、高校生より上の世代にアプローチするものが目立たない。世代に関係なく、普段は文化や芸術に関係ないことをしているけれども興味を持った段階で関わる機会があるといいのではないかと思う。
- 今思えば、京都市立芸術大学に通っていた時に、他大学との交流はほとんどなかった。非常にもったいなかったと思う。自分からもうちょっとアプローチできたところがあるのかもしれないが、芸大の学生や芸術をやっている人と、一般の人の交流の機会がもうちょっとあるといい。普段は芸術をやっていない学生が芸術に触れることによって、社会人になった時に、企業として芸術家にアプローチすることができるようになるのではないか。つまり、企業と芸術家のタイアップの機会につながるのではないかと考える。
- 市の芸術の政策は、助成もたくさんあり、長期的に見た支援も多く、素晴らしいが、芸術家としては、独り立ちをするのが目標の一つ。独り立ちのために、制作室等の支援だけでなく、企業とのタイアップや、自力での興行の実現を目指している人も多いと思う。今

後、独り立ちをするための金銭以外の部分への支援も期待したい。

松本委員

- ・ 新聞社としては、新聞紙というものが読まれなくなっている中で、どうやって情報を届けるかが一番の課題になっている。答えがない中で手探りの状態で、紙とネットとを融合させた取組も行っているが、なかなか難しい。
- ・ おっしゃるとおり、この会議もここで話しているだけでは駄目で、いろんな人に聞いてもらい、意見を重層的にして初めて良いものが生まれるのだろうと思う。今こうしてやっている議論を一般の人に届けていかなければいけないと感じた。京都学藝衆など色々な戦略も考えられているが、市民にどれだけ届いているかという、知らない人の方が多いと思う。市の政策の中に、色々な人に届ける・発信するということを、強調して盛り込んでいった方がいいのではないかと。
- ・ 京都市では色々なことが起こっているが、何がどこで行われているか分からない。新聞社としてもうまく発信したいが、うまくいかない。どういう情報をどこまで書けばいいかが分からない。それもこれからの課題だ。情報を自ら取りに来る人のための媒体を何か作れないかと考えているが、それも難しいところ。そこで、ネット空間に「自分が今こうしている」ということを書き込める場所を作れないかと思う。そうした書き込みができる場所を作るなど、何か発信していくことで、京都学藝衆の取組もうまく回っていくのではないかと考えた。発信ということを大事にしていかなければいけない。
- ・ ノーベル文学賞にハンガリーのラースローさんが選ばれた。京都で半年暮らし、庭や建物などからインスピレーションを得て書いた作品が、後のノーベル文学賞につながったとのこと。京都は、そういう人たちにも影響を与えるのだなと感じた。そういう意味では、海外の人を取り込むというのは大事。ラースローさんの本を出しているのも、松籟社という京都の小さい出版社。そういうところもやはり、文化の深さというか、分かる人は分かるという、知っている人がそういうところにもたくさんいらっしゃるということのすごさを改めて見せた事例だと思う。そういったところを含めてもっと大切にしていきたい。

岡村委員

- ・ 京都新聞のニュースサイトが有料で、ほとんど見られない。良質なニュースがあると思うのだが、あれはもう色々な事情で制限するしかないのか。

松本委員

- ・ 会員になってほしいというその一心。紙が売れないと収入が減って、取材活動ができない面がある。読める部分が短過ぎるという意見は多々いただく。

岡村委員

- ・ 京都新聞でしか読めないコンテンツも多い。それゆえに信憑性もあると思うし、若い方も読みたがっている。何とかならないのかと思っている。

渡邊委員

- ・ 本日は、学び合い、場を開く、循環、というワードが気になった。ようこそアーティストの取組の拡充について、私もコーディネーターという立場で実際の現場を拝見している。とりわけ、幼稚園や保育園が昨年度に比べて増えたという印象。低年齢の方に文化芸術に触れていただく機会が増えた。一方、スマホでAIが答えを教えてくれる時代になってきたと感じる中、思考するということがどんどんなくなっていくのではないかと、学生と触れていると感じる。
- ・ 身体感覚を通じて体験するという文化芸術の学びの場、身体感覚を通じて思考する時間は、AIが答えを教えてくれるのではない時間を得られる貴重なものだ。低年齢向けが増えてきているものの、まだまだ希望されている全ての小中学校に行けているわけではないので、引き続き広がっていくと、特に思考するという時間が貴重になってくる小中学校の年代で、学びの場がますます増えていき、良いなと感じている。
- ・ 学ぶためには余白が必要。都市の余白というところと関わってくると思う。環境の話もあったが、どういう場で学ぶか、どういう場で集うかによって、思考するものは変わってくる。思考する時間を取るためにも、どれぐらい場を作れるか。場というのは建物という意味ではなくて、環境というところ。気の流れのようなものが場に流れる力として大事になってくる。環境という部分は、学び合う場を作るにあたって、非常に大事になってくると思う。
- ・ 小学校に訪問授業に行くということは増えているが、やはり、子どもたちは大人の姿を見て学ぶところもあるので、20~30代、子育て世代が関わる人たちが参加できる場、参加しやすい場、またそこへの支援というものが必要であると同時に、そういった場を作るコーディネーター人材がどのジャンルでも大事。色々なものをつなぐというサポートができる人材がいると、ジャンル横断や場を届けることができる。人と場をつなぐ存在がこれからますます重要になっていくと思うが、アートコーディネーターやマネジメントができる人材の育成の場というものは、まだまだなので広がってほしい。
- ・ 舞台芸術の分野に絞った話になるが、若手の育成という面で言うと、制度は充実してきている。ロームシアター京都や京都芸術センターの共同の取組として KIPPU という若手支援の企画がある。これは、京都芸術センターで一定の時間をかけて創作をしたものを、ロームシアター京都で上演するという枠組みだ。京都で活動する人やいつか京都で上演したいという他地域の人も応募し参加している。しかし、KIPPUで上演した団体が次に行く場というのがどこも描けていない。若手にとって、KIPPUが一つの目標になっているものの、それを経た後どうするのか、ということが描けていないように京都で舞台芸術の分野において活動する立場として感じる。それは、京都ではない地域に流出することにつな

がる。若手支援の充実はこれからも必要だが、中堅というか、若手が見ている人たちへの支援も取組として入ってくると良いのではないかと思う。

屋敷委員

- 京都放送局に限らず、NHK では、NHK スペシャルで「新ジャポニズム」というシリーズで、和食やファッション、茶の湯、時代劇といった色々なものが世界で話題になっているという番組を作った。その際、当たり前ではあるが、京都で取材をすることが多い。それぐらい世界の日本ブームを支えている多くの本物は、京都にあるのだと改めて思った。今、ハリウッド製の時代劇が流行っているが、それを支えているのも若い時に太秦で時代劇を学んだ人などで、活躍されている。全ての分野で共通のことが言えると思う。若い方の海外との交流は大事。今回の京都基本構想について、文章を読んだが、本当に頷くべきところばかりだった。
- 先ほどから話題になっている発信という点では違う意見もあって、我々の不足もあると思うが、京都の魅力は、発信しきれないほどのイベントや情報量があるというのが魅力だと思う。NHK や京都新聞、京都市役所が発信し切れないものも多いだろうが、ある種の権威に発信されると魅力が減ったと感じる方もいるかもしれない。各自が魅力を見つけられるということも楽しいと思う。
- 小山田先生が今年の夏に開催された大学のテラスで話すイベントや、先日のロームシアター京都での焚火を囲む会に参加した。そこで色々な方とお話しできたのが楽しかった。そうした思いがけない発見・体験で出会いがあるイベントがあふれているのが素晴らしいと思って、日々を過ごしている。

池坊会長

- 大学などでいけばなを教えているが、いけた花を持って帰る生徒は少ない。中には捨ててしまう人もいる。文化を伝えるということは、その背景にある視点との関わりや命との向き合い方をも含めて伝える必要があると実感している。京都基本構想の序文をきちんと理解して、それを踏まえ、様々な形の文化の力で伝えていく必要があると思う。
- 今は、家庭の在り方も変わってきている。昔は多世代でともに住む家族の風景というのが基本にあって、いろんな物事が成り立ってきた。今は、一人一人がそれぞれ違う中で生きている。そういった人々にどのようにして必要な情報を届け、文化芸術に関わって豊かさを実感し楽しんでいただけるのかということ、どうしていくのか。社会の構造や見方が変わっていく中で、考えないといけない様々な問題があると思う。幅広い交わりを具現化させていかなければならないと感じる。

(5) 令和7年度主査制度「京都市芸術文化特別奨励制度」

太下委員

- ・ 今回、対象の事業は、京都市の芸術文化特別奨励制度である。レポートについては資料 6 を御参照いただきたい。全体的な感想も含めてコメントすると、本制度は、日本で珍しい、もしかすると世界的にも珍しいかもしれない、本当に素晴らしい制度である。
- ・ まず、対象が幅広いジャンルにわたっている点。また、ほとんどの顕彰制度等は現状または過去の実績を対象に評価するが、この制度では、今ある力に加えて「今後の飛躍の可能性」として可能性を評価している点が特徴的である。さらに、奨励者には 300 万円というまとまった金額が提供され、使途に制約がない、非常に自由度の高い素晴らしい制度である。
- ・ そのため、当然、本制度は継続していただくことを確定していただきたいと思うが、過去からの流れが 8 ページ、9 ページ目に書いてあるとおり、初年は 5 分野 5 名、翌年度から 3 分野 3 名、そして 2 分野 2 名で、主に美術系とパフォーマンス系で推移しており、令和 4 年度から 1 名に削られてしまう。これは、本日松井市長からもお話があった京都市の財政が厳しいというところが背景にあるが、非常にもったいない。
- ・ 1 分野に絞ってしまうと、過去 4 年ぐらいの推移を見てのとおり、どうしても色々な分野にいろんな目配せをしたいという審査員の思惑が働くこともあって、同じ分野の連続がなくなる。すると、自薦であるため、前年選ばれた分野は採択されないなど想像して応募しなくなってしまう。恐らくそういうことも作用して、応募者数も少し減少傾向にある状況である。
- ・ そのため、財政状況が厳しいことは理解しつつも、ぜひ枠は拡充していただきたい。多くの方、分野の方が対象になるということを前提に、申請、応募する形を、もう一度復活させていただきたいというのが、大きなポイントである。
- ・ それから、非常に自由度が高いということは良いのだが、とはいえ、今後の可能性に期待して差し上げているので、可能であれば伴走支援という形は取れないか。京都芸術センターもそういった機能をお持ちだが、例えば海外展開をサポートするなどの伴走支援機能があれば、よりこの賞の意義がリアライズできるとも思う。これはまた別の文化施策との連動ということになるかもしれないが、レポートで提案させていただいている。

建畠委員

- ・ この奨励制度は、非常に成功率が高いというか、海外でとは限らないが、300 万円はほぼ制作に専心できる金額であり、非常に大きく伸びる。もちろん、選ぶときは新人ではなく、キャリアがあり、これを一押しすれば成長していけるという配慮がある。選ばれた人は大きく羽ばたいている。素晴らしい制度である。
- ・ 一時期、300 万の減額や、採択を 3 件にして 100 万ずつという検討もあったが、1 件 300 万円を出すことがその後の飛躍・成長につながると考えた。

- ・ 最も問題なのは、1名だけということ。憶測が働くというのもそうで、3名が理想であるが、せめて2名にすると良い。ぜひ、財政状況に余裕があればもう1名増やしていただきたい。非常に重要な制度で、一番達成率が高く成果を出している素晴らしい制度であると言える。

小山田副会長

- ・ 私も今回、審査に参加させていただいたが、本当に選び難いぐらいの優秀な方々が、候補として最終的に残る。その時、やはり同じ分野の方がいる。その中で、例えば今年、現代美術に充てたとすると、その方は、来年はもう多分応募しない。これは、本当に残念。
- ・ こんなにやる気があって、素晴らしく、あと一押しすると、一挙に世界に出ていけそうな方々が、実は京都にたくさんおられる。先ほど言われた、原摩利彦さんとなども候補になるが、順番があり、なかなか取れなかったとなる。
- ・ とはいえ、本当に誇れる制度だと思う。私たちの大学の卒業生たちも、本当にこういうものがあるという励みに、また、チャンスを作るという視野に入っているので、この制度は大事に育てていけたら良いと、本当に思う。

坂本委員

- ・ ほとんど同じ意見であるけれども、選考委員を舞台部門でやっているが、やはり1人というのはある。私は、初代の奨励者であるが、当時は5名であった。オールジャンル網羅できていたというか、その時代から比べると、本当に狭き門になってしまっている。それが、もしかしたら応募をためらうようになっているのでは、ということがあるので、もう少し広いものにしていただいて、敷居を低く下げようような努力をこちら側でしないといけない。応募される方も、どうしても傾向などを見る。2度3度トライしてみようという粘りを見せてくれる若手が出てくる可能性があると思う。

山極委員

- ・ 私も色々な財団の助成制度に関わってきたが、基本的に50万、100万円である。これは、単年度なのだけれども、やはり将来、活躍を期待するということで、300万、これは、結構助成制度としては大きい。芸術というのは費用がかかるというのはあるのだけれども、例えば、企業から寄付金をもらって仮に5人にするなら、その一つ一つに、企業のネームを入れるという形にすることは可能なのか。
- ・ 助成とは、名誉と活動資金という二つの面がある。お金が重要とすれば、300万であれば寄付する企業がいっぱいあると思う。京都市が何も全部引き受ける必要ないと思うので、そこは考慮していただけないか。

石田委員

- ・ 冠に社名を付けていいのかどうかという思いがある。何とかプレゼンツや、スポンサードバイ何とか、となるようであれば、全然、話に乗りたいと思う。我々だけでなく、他の企業も興味を持ってやっていただくところはいっぱいあるのではないかと。既にロームシアター京都や京都市京セラ美術館などもあり、当然ありえる話であると思う。

太下委員

- ・ レポートの中でも企業との連携は、提案させていただいている。ぜひ、今後の制度設計の中で、山極先生のおっしゃる、京都市だけが支出しているという前提を取っ払って議論をしていただければと思う。

小山田委員

- ・ 先ほど、太下委員から指摘があったとおり、本当に、この助成を受けた人々は、大きな転機を迎えるために、いろんな場所にチャレンジする。海外に留学してみたり、滞在してみたり、今まで美術という文脈が入ってないエリアに足を踏み込んでみたい、や、リサーチワークという形でやりたい、など。
- ・ そういう時、コーディネーターがいた方が本当に良い。そのため、このような助成とともに、カップリングができるような、コーディネーターも合わせて養成できるような制度という案もある。
- ・ 今、芸術センターでもそういう取組を国からの助成金なども入ってされているが、対象者というのは、実は二つあり、本当に発表する人々と、それをカバーして支えて、社会と繋がり、交流する人。その両方を育てるとというのがセットになるというのが理想的だと思う。今の制度にプラスで、サポートができる人の育成まで付くと、かなりすごい助成の形が見えてくるのではと思う。

建畠委員

- ・ 人数が5名の時には、そのようなこともあった。キュレーターとして国際展を行った人も出てきている。レポートで触れられた選考を本当はすべきであるが、1人というのはどうしても難しい。

池坊会長

- ・ いつも主査制度では、事業の実効性を確認させていただいているところ。今回の審議会では情報の発信や文化財などの議論に加え、特別奨励制度では財政状況が許せば増枠してほしいという要望もあった。

吉田委員

- ・ 創生計画の今回の策定は、二つの大きな意味があると思う。一つは、コロナの経験を皆

様されているが、今の計画ができた平成 29 年はコロナの前であり、コロナの時に、皆の価値観やコミュニティの関係など大きく価値観が変わった、その中での策定であること。

- それと、市長が申したとおり基本構想を受けての策定であること。本日議論いただき、京都基本構想を、皆様が現時点で御理解のうえでの意見をいただいた。その価値観を実現する計画になるのではないかと期待をするところである。
- 本日、始めには環境と文化を一体的に考えるという御意見をいただき、他には宿泊場所がないという話もあった。市長も含め我々の課題認識としてあるのが、行政が施策を行っていく際に、環境は環境政策局、文化は文化市民局、というような形で、意識するにしてみしないにしても、どうしても縦割りになってしまう。その垣根を越えてやっていかなければならないということがあり、垣根を越えて全分野が全体で、京都市政をどう進めていくかを考えていかなければならないと改めて思った。
- 美術館と芸術センターの連携というところでは、市長が申し上げたように、学びの場を作っていきたい。それも垣根の一つであるが、これまで教育委員会所管の図書館という場を、コミュニティのあり方を意識的に変えていきたいというのがあり、そういう意味では施設間同士の連携をする中で、更に課題や可能性が広がると思う。
- 二条城では、大改修がある。この機会に、これまで普段見られなかったところを子どもたちや多くの方に見ていただく機会を作っていこうと思う。大改修が終わるのは、令和 41 年になり、それほど年がかかるので、そういう考えから、伝統文化の技術をどう継承していくのか、令和 41 年までを考えていかなければならないと、改めて実感しているところ。
- そのような面では、子どもたちや多くの人に今の伝統文化や芸能はしっかりと経験・見ていただくことが必要である。子どもがやる、子どもに見せるということは、大人も見ることになる。ようこそアーティストでも、幼稚園の先生に伺うと、子どもたちだけでなく先生方も初めて見るということが多いため、そういう視点もある。
- また、情報発信は、我々として非常に痛いところである。本当にどう考えていくのが難しく、今の世の中、情報が溢れかえっており、行政が一番弱いところである。何か SNS などのコンテンツを作ったけれども、そのまま放置されてしまうというのが反省することであり、また作り方が下手で、管理もできなければ誰も見てくれない。その中でどう情報発信するのかというのは大きな課題である。
- これら、本日いただいた御意見は今後どう動いていくのか、来年度に向けて捉えていかなければならない。
- 御報告いただいた主査制度は、導入し始めて色々御意見をいただいているところ。芸術センターの強化では、今年度に運営の強化として予算組みをさせていただいた。今後、芸術センターについては、学藝衆構想の本当に大切なパートナーでもあるので、いただいた御意見を今回だけで終わらさず、運営強化・基盤強化をこれからも行っていきたい。
- 今回、御指摘を頂戴した京都市芸術文化特別奨励制度についても、奨励枠の増などにつ

いて前向きに、そして御意見のとおり応募する人が可能性を感じられる制度にしていきたい。制度の中ではネーミングライツもあるように、企業の皆さまに御支援いただけることもあるため、企業との連携も含めて、どのようなことができるか前向きに検討していきたい。

- 主査制度は、とても具体的な御指摘をいただく制度であるので、これからもこの制度を通じ、御指摘をいただいていたことが、文化芸術の振興に繋がる。どうぞよろしく願います。

(以上)